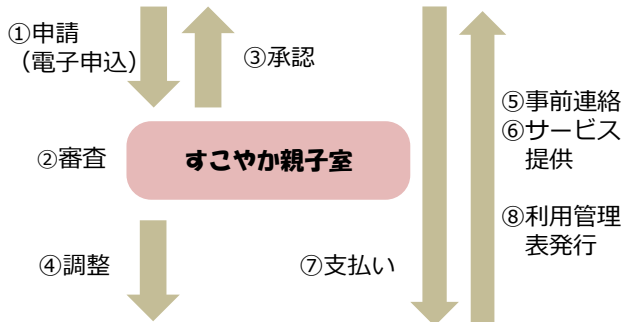


利用方法

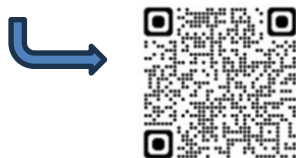
利用者



利用施設 (事業者) A

- ・ご利用に際し、体調など産後の状況を把握するため、保健師が電話等で詳細をお伺いします。
- ・利用施設の混み具合によっては、ご希望に添えない場合もあります。
- ・産後ケア事業を利用できなかった場合や利用終了後も保健師等がご相談に応じています。

詳細は吹田市ホームページをご確認ください。



申請方法

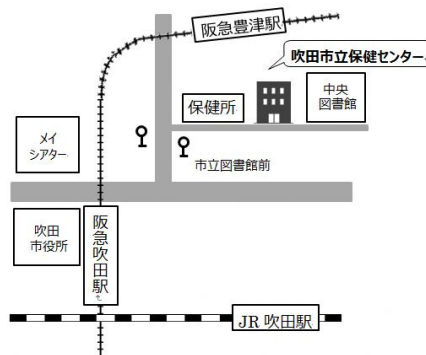
吹田市ホームページの電子申込システム（下記二次元コード）からお申込みください。
出産後から申請できます。



吹田市電子申込システム

申請の受付・問合わせ先

吹田市すこやか親子室（保健センター）
住所：吹田市出口町19-2
Tel：06-6339-1215
Fax：06-6384-1175



【業務時間】

平日 午前9時から午後5時30分
土日祝日、年末年始を除く

吹田市 産後ケア事業 のご案内

あなたの子育て応援します！



吹田市すこやか親子室
（保健センター）

対象

吹田市民で以下のすべてに該当する
産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

- ①家族等から十分な家事および
育児等の援助が受けられない。
- ②産後心身の不調がある。
- ③母子ともに医療機関等への入院を
要さない。（医療管理が必要な方
は利用できません）

*多胎児の場合は 上記①、②に該当しない
場合も利用可能です。ご相談ください。

内容

出産や育児の疲れから体調がよくない、
育児に不安があるなど産後に特に支援
が必要な産婦さんとその赤ちゃんが、
自宅や医療機関等において、身体の回
復や心のリフレッシュを図るための
サービスを提供します。

お母さん（産婦）のケア

- ・お母さんの体調管理
- ・乳房の手当て
- ・心理面のケアなど

乳児のケア

- ・発育や発達の確認
- ・スキンケアなど

育児の相談、指導

- ・授乳方法や沐浴、
スキンケアのアドバイス
- ・子育ての相談など



※原則、母子同室となります。

プラン

宿泊型

- 時間 : 午前10時～翌日午後7時
- 食事 : 全5食付き
- 基本料 : 4, 000円
- 利用上限 : 最大7日

デイサービス型

- 時間 : ①午前10時～午後7時
②午前10時～午後5時
- 食事 : ①昼、夕
②昼のみ
- 基本料 : ①1, 500円
②1, 000円
- 利用上限 : 最大7日（①②あわせて）

訪問型

- 時間 : 午前10時～午後7時の間で
連続した3時間まで
- 食事 : なし
- 基本料 : 500円
- 利用上限 : 最大3回（1日1回まで）

- ・市民税非課税世帯・生活保護世帯の場合
は、減免制度があります。
- ・多胎児加算（自己負担金）はありません。
- ・利用時間を短縮されても料金は変わりま
せん。
- ・自己負担金については、利用施設に直接
お支払いください。施設までの交通費は
自己負担になります。

よくある質問

Q.

子どもは預かってもらえるの？

A.

お母さんと赤ちゃんが一緒に過ごしなが
ら利用していただくサービスです。ケア
の提供時など必要に応じて一時的に預か
る場合がありますが、基本的に育児や身
の回りのことはお母さん自身で行って
いただくことをご了承ください。

Q.

2回目以降の利用申請はどうするの？

A.

- ① 過去に利用したことがある施設を利
用する場合は、利用施設に直接ご連
絡ください。
- ② 過去に利用したことがない施設を利
用する場合は、「吹田市産後ケア事
業利用申請（2施設目以降を申請す
る方）」の電子申込フォームから申
請してください。

2施設目以降の
申請はこちら

